

令和 3 年川西町議会
第 2 回臨時会会議録

開会 令和 3 年 5 月 1 4 日

閉会 令和 3 年 5 月 1 4 日

令和3年川西町議会第2回臨時会会議録（開 会）

招集年月日	令和3年5月14日	
招集の場所	川西町役場議場	
開 会	令和3年5月14日 午前10時00分 宣告	
出席議員	2番 弓仲 利博 3番 福山 臣尾 4番 堀 格 5番 松村 定則 6番 安井 知子 7番 福西 広理 8番 伊藤 彰夫 9番 石田 三郎 10番 寺澤 秀和 11番 中嶋 正澄 12番 芝 和也	
欠席議員		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町長 竹村 匡正 副町長 森田 政美 教育長 橋本 宗和 総務特別参事 江畑 幸男 理事 奥 隆至 理事 吉岡 秀樹 理事 山口 尚亮 総務課長 石田 知孝 総合政策課長 喜多 勲 税務課長 西川 直明 住民保険課長 大西 成弘 健康福祉課 中森 委香 長寿介護課長 栗林 美子 事業課結崎駅周辺整備事業室長 松下 正嗣 デジタル推進室長 梅津 光章 会計管理者 岡田 充浩	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 中川 辰也 モニター係 西村 俊哉	
本日の会議に付した事件	別紙議事日程に同じ	
会議録署名議員の氏名	議長は会議録署名議員に次の2人を指名した	
	5番 松村 定則 議員	6番 安井 知子 議員

川西町議会第2回臨時会(議事日程)

令和3年5月14日(金)午前10時00分開会

日 程	議案番号	件 名
第 1		会議録署名議員の指名
第 2		会期の決定
第 3	選任第 1 号	常任委員会委員の選任について 総務建設経済委員会 厚生文教委員会
第 4	選任第 2 号	議会運営委員会委員の選任について
第 5		諸般の報告 駅周辺整備特別委員会の委員長及び副委員長について 工業ゾーン創出特別委員会の委員長及び副委員長について 都市計画審議会委員について
第 6	同意第 1 号	川西町監査委員(議員)の選任について
第 7	承認第 1 号	川西町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について
第 8	議案第 36 号	近鉄結崎駅周辺整備駅前広場整備工事請負契約の締結について
	(日程追加)	
追加第 1		議長の辞職について
追加第 2	選挙第 1 号	議長の選挙について
追加第 3		副議長の辞職について
追加第 4	選挙第 2 号	副議長の選挙について
追加第 5		議会選出の議員の辞職について 川西町・三宅町式下中学校組合議会議員 国保中央病院組合議会議員
追加第 6	選挙第 3 号	議会選出の議員の選挙について 川西町・三宅町式下中学校組合議会議員 国保中央病院組合議会議員

(午前10時00分 開会)

議長(福西広理) 皆様、おはようございます。

これより令和3年川西町議会第2回臨時会を開会いたします。

なお、本臨時会におきましても、新型コロナウイルス感染予防対策のため、出席者全員にマスクの着用を求めますので、御了承ください。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しております。よって議会は成立いたしましたので、これより会議に入ります。

町長より臨時会招集についての挨拶を受けることにいたします。

町長。

町長(竹村匡正) 議員の皆様、おはようございます。臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和3年川西町議会第2回臨時会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かと御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、平素より町政運営に関しまして格別の御理解、御協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、本臨時議会に提案し、御審議をお願いするのは、条例の一部改正専決処分承認案1件、工事請負契約の締結1件の計2件でございます。

何とぞよろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。臨時会開会の御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくようお願い申し上げます。

議長(福西広理) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番 松村定則議員、6番 安井知子議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(福西広理) 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたします。

(議長席 議長退席)

議会事務局長(中川辰也) ただいま議長より議長の辞職願が提出され、降壇されましたので、弓仲副議長、議長席をお願いいたします。

(議長席 副議長着席)

副議長(弓仲利博) それでは、これより議長代行を務めさせていただきます。

お諮りいたします。

議長 福西広理議員から議長の辞職願が提出されましたので、議長の辞

職についてを日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(弓仲利博) 異議なしと認めます。よって、議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1、議長の辞職についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、福西広理議員の退席を求めます。

(福西広理議員 退席)

副議長(弓仲利博) お諮りいたします。

議長辞職願の朗読を省略し、福西広理議員の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(弓仲利博君) 異議なしと認めます。よって、福西広理議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

福西広理議員が自席に着席いたしますので、しばらくお待ちください。

(福西広理議員 着席)

副議長(弓仲利博) 福西広理前議長より議長辞職の挨拶がございます。

7番議員(福西広理) 議長辞職に際しまして、一言御挨拶申し上げます。

私、昨年の5月臨時会におきまして、議員各位の御推挙により議長に選出していただき、本日まで町政の発展のため及ばずながら微力を尽くしてまいりました。

在任中、議員皆様を初め理事者の皆様方には、多大な御支援、御協力を賜り、重責を果たすことができました。心より厚く御礼を申し上げまして、簡単ではございますが、議長辞職の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。(拍手)

副議長(弓仲利博) お諮りいたします。

ただいま議長が欠けましたので、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(弓仲利博) 異議なしと認めます。よって、議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第2として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

それでは、暫時休憩いたします。

(午前10時06分 休憩)

(午前10時09分 再開)

副議長(弓仲利博) 再開いたします。

追加日程第2、選挙第1号、議長の選挙についてを議題とし、選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(弓仲利博) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、副議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(弓仲利博) 異議なしと認めます。よって、副議長が指名することに決定いたしました。

議長に堀格議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました堀格議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(弓仲利博) 異議なしと認めます。よって、堀格議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました堀格議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

堀格議員より当選の挨拶がございます。

堀格議員。

4番議員(堀格) 堀でございます。このたび、議員の皆様方の御推挙によりまして、議長に就任することとなりました。身に余る光栄と、厚く御礼申し上げたいと思います。

議員の皆様方の団結を一層強めてまいりたいと思います。また、行政と我々議会との情報の共有を一層高めてまいりまして、より活力のある川西町をつくってまいりますとともに、行政の政策遂行に当たりましては、住民目線の立場に立って、しっかりとチェックしてまいりたいと思います。

よろしく御支援賜りますようお願いを申し上げまして、簡単でございますが、議長就任の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。(拍手)

副議長(弓仲利博) 議長が決まりましたので、新議長と交代いたします。

議員の皆様には、議事進行に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、堀議長、議長席にお着きください。

(議長席 副議長退席、議長着席)

議長 (堀 格) それでは、会議を続けます。

副議長 弓仲利博議員より副議長の辞職願が提出されましたので、副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第3として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (堀 格) 異議なしと認めます。よって、副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第3として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第3、副議長の辞職についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、弓仲利博議員の退席を求めます。

(弓仲利博君 退席)

議長 (堀 格) お諮りいたします。

副議長辞職願の朗読を省略し、弓仲利博議員の副議長辞職を許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (堀 格) 異議なしと認めます。よって、弓仲利博議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

弓仲利博議員が自席に着席いたしますので、しばらくお待ちください。

(弓仲利博君 着席)

議長 (堀 格) 弓仲利博前副議長より副議長辞職の挨拶がございます。

2番議員 (弓仲利博) 副議長辞職に際しまして、一言御挨拶申し上げます。

私、昨年5月臨時会におきまして、議員各位の御推挙を賜り、副議長に選出していただきました。今日まで、議員の皆様初め関係各位の温かい御指導、御鞭撻を賜り、重責を果たすことができました。心より厚くお礼申し上げます。簡単ではございますが、副議長辞職の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。(拍手)

議長 (堀 格) お諮りいたします。

ただいま副議長が欠けましたので、副議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第4として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (堀 格) 異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(午前10時17分 休憩)

(午前10時53分 再開)

議長(堀 格) これより再開いたします。

追加日程第4、選挙第2号、副議長の選挙についてを議題とし、選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(堀 格) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(堀 格) 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に福山臣尾議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました福山臣尾議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(堀 格) 異議なしと認めます。よって、福山臣尾議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選された福山臣尾議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によりまして、当選の告知をいたします。

福山臣尾議員より当選の挨拶がございます。

福山臣尾議員。

3番議員(福山臣尾) 皆様、改めましておはようございます。

副議長就任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま議員の皆様の御推挙により、副議長に就任させていただくことになりました。大変光栄に存じますとともに、職責の重大さを痛感しているところでございます。

この上は、微力ではございますが、議長とともに町政の進展のため全力を尽くしてまいる所存でございますので、何とぞ皆様の格別の御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。就任の御挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。(拍手)

議長(堀 格) よろしく申し上げます。

それでは、日程第3、選任第1号、常任委員会委員の選任についてを議

題といたします。

先ほど各常任委員会の所属について協議されましたので、その結果を事務局長に報告させます。

事務局長。

議会事務局長（中川辰也） それでは、御報告申し上げます。

順不同となっておりますので、御了承のほど、よろしく願いいたします。

まず、総務建設経済委員会委員でございます。

弓仲利博議員、芝 和也議員、中嶋正澄議員、石田三郎議員、伊藤彰夫議員、福山臣尾議員の6名でございます。

次に、厚生文教委員会委員でございます。

松村定則議員、福西広理議員、寺澤秀和議員、安井知子議員、堀 格議員の5名でございます。

以上でございます。

議長（堀 格） お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、ただいまの報告のとおり指名することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（堀 格） 異議なしと認めます。よって、常任委員会委員は、報告のとおり決定いたしました。

また、各常任委員会の委員長及び副委員長は、先ほど所属議員において互選された結果、総務建設経済委員長 弓仲利博議員、同副委員長 芝和也議員、厚生文教委員長 松村定則議員、同副委員長 福西広理議員と決定されましたので、御報告いたします。

次に、日程第4、選任第2号、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

先ほど議会運営委員会の所属について協議されましたので、その結果を事務局長に報告させます。

事務局長。

議会事務局長（中川辰也） それでは、御報告申し上げます。

順不同となっておりますので、御了承のほど、よろしく願いいたします。

議会運営委員会委員でございます。

寺澤秀和議員、芝 和也議員、石田三郎議員、福西広理議員、安井知子議員の5名でございます。

以上でございます。

議長（堀 格） お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、ただいまの報告のとおり指名することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(堀 格) 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員は、報告のとおり決定いたしました。

また、議会運営委員会の委員長及び副委員長については、先ほど所属議員により互選された結果、委員長に寺澤秀和議員、副委員長に芝 和也議員と決定されましたので、御報告いたします。

次に、議会選出の議員である川西町・三宅町式下中学校組合議会議員及び国保中央病院組合議会議員の各議員より辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

議会選出の議員の辞職についてを日程に追加し、追加日程第5として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(堀 格) 異議なしと認めます。よって、議会選出の議員の辞職についてを日程に追加し、追加日程第5として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第5、議会選出の議員の辞職についてを議題とします。

お諮りいたします。

議会選出の議員の辞職を許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(堀 格) 異議なしと認めます。よって、議会選出の議員の辞職を許可することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議会選出の議員の辞職により、川西町・三宅町式下中学校組合議会議員及び国保中央病院組合議会議員が欠けましたので、議会選出の議員の選挙についてを日程に追加し、追加日程第6として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(堀 格) 異議なしと認めます。よって、議会選出の議員の選挙についてを日程に追加し、追加日程第6として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程第6、選挙第3号、議会選出の議員の選挙についてを議題とし、選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(堀 格) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

先ほど、川西町・三宅町式下中学校組合議会議員及び国保中央病院組合

議会議員の所属について協議されましたので、その結果を事務局長に報告させます。

事務局長。

議会事務局長（中川辰也） それでは、御報告申し上げます。

順不同となっておりますので、御了承のほど、よろしくお願いいたします。

まず、川西町・三宅町式下中学校組合議会議員でございます。

福西広理議員、弓仲利博議員、福山臣尾副議長、堀 格議長の4名でございます。

次に、国保中央病院組合議会議員でございます。

堀 格議長、福山臣尾副議長でございます。

以上でございます。

議長（堀 格） 川西町・三宅町式下中学校組合議会議員及び国保中央病院組合議会議員については、ただいまの報告のとおり指名いたします。お諮りいたします。

ただいま指名いたしました議員を、川西町・三宅町式下中学校組合議会議員及び国保中央病院組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（堀 格） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました議員が川西町・三宅町式下中学校組合議会議員及び国保中央病院組合議会議員に当選されました。

各議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

次に、日程第5、諸般の報告を行います。

各特別委員会の委員長及び副委員長は、先ほど所属議員において互選された結果、駅周辺整備特別委員長に福西広理議員、同副委員長に弓仲利博議員、工業ゾーン創出特別委員長に伊藤彰夫議員、同副委員長に寺澤秀和議員と決定されましたので、御報告いたします。

また、先ほど協議されました議会選出委員の選任についての結果を事務局長に報告させます。

事務局長。

議会事務局長（中川辰也） それでは、御報告申し上げます。

都市計画審議会委員でございます。

中嶋正澄議員、石田三郎議員、伊藤彰夫議員、福西広理議員、福山臣尾議員、以上でございます。

議長（堀 格） これで諸般の報告を終わります。

日程第6、同意第1号、監査委員の選任についてを議題といたします。事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長。

議会事務局長（中川辰也） 同意第1号 川西町監査委員の選任について
次の者を川西町監査委員に選任したいため、地方自治法第196条第1
項の規定により議会の同意を求める。

住 所 奈良県磯城郡川西町大字結崎589番地の54

氏 名 伊藤 彰夫

生年月日 昭和26年1月17日

令和3年5月14日提出

川西町長 竹村匡正

以上でございます。

議長（堀 格） 議案の朗読が終わりました。

お諮りいたします。

本件については、会議規則第39条第2項の規定により、提案説明を省
略いたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（堀 格） 異議なしと認めます。よって、同意第1号は、提案説
明を省略することに決定いたしました。

地方自治法第117条の規定によって、伊藤彰夫議員の退席を求めます。

（伊藤彰夫議員 退席）

議長（堀 格） お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第1号について、質疑を省略したい
と思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（堀 格） 異議なしと認め、質疑を省略し、これより討論に入
ります。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（堀 格） 討論がないようですので、討論を終わり、これより採
決に入ります。

同意第1号、監査委員の選任についてを採決いたします。

この採決は、挙手によって行います。

同意第1号は、これに同意することに賛成の議員は、挙手願います。

（挙手する者あり）

議長（堀 格） 賛成多数であります。よって、同意第1号は、同意す
ることに決定いたしました。

伊藤彰夫議員が議席に着席いたしますので、しばらくお待ちください。

（伊藤彰夫議員 着席）

議長（堀 格） 次に、日程第7、承認第1号、川西町税条例等の一部
を改正する条例の専決処分についてより、日程第8、議案第36号、近鉄

結崎駅周辺整備駅前広場整備工事請負契約の締結についてまでの各議案につきましても、既に招集通知とともに配付しております関係上、各位におかれましては熟読願っておりますので、この際、議案の朗読を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（堀 格） 異議なしと認めます。よって、議案の朗読を省略することに決定いたしました。

日程第7、承認第1号、川西町税条例等の一部を改正する条例の専決処分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

町長。

町 長（竹村匡正） 御説明いたします。

承認第1号、川西町税条例等の一部を改正する条例の専決処分についてでございます。

これは、地方税法等の改正に伴い、町民税において、給与所得者の扶養親族申告書、公的年金受給者等の扶養親族申告書及び退職所得申告書について電磁的方法による提供が可能となったこと、固定資産税において、令和3年度の評価替えに伴い、土地に係る令和3年度から令和5年度までの負担調整措置が講じられたこと、軽自動車税において、環境負荷の軽減に著しく資する軽自動車に対する環境性能割の非課税措置が見直されたこと及び種別割のグリーン化特例の見直しと特例期限の2年間延長がなされたことなどから、川西町税条例等の改正を緊急に行う必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、同条例等の一部改正をするべく、専決処分を行ったものでございます。

何とぞ御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議 長（堀 格） 説明が終わりましたので、ただいまより審議に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（堀 格） 質疑がないようですので、質疑を終わり、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（堀 格） 討論がないようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。

承認第1号、川西町税条例等の一部を改正する条例の専決処分についてを採決します。

この採決は、挙手により行います。

承認第1号を承認することに賛成の議員は、挙手願います。

(挙手する者あり)

議 長（堀 格） 賛成全員であります。よって、承認第1号は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第8、議案第36号、近鉄結崎駅周辺整備駅前広場整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

町長。

町 長（竹村匡正） 議案第36号、近鉄結崎駅周辺整備駅前広場整備工事請負契約の締結について御説明いたします。

この工事は、結崎駅西側の公園土木工事及びトイレ建築工事に係る請負工事でありまして、去る5月11日、一般競争入札を実施いたしましたところ、落札価格及び落札業者が決定いたしましたので、当該業者と請負契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的 近鉄結崎駅周辺整備駅前広場整備工事、契約金額 1億8,810万円、契約の相手方は、株式会社中和コンストラクション 代表取締役 大浦晃平であります。

なお、工期は、議会の議決の日から令和4年2月28日までとなっております。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議 長（堀 格） 説明が終わりましたので、ただいまより審議に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議 長（堀 格） 質疑がないようですので、質疑を終わり、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議 長（堀 格） 討論がないようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。

議案第36号、近鉄結崎駅周辺整備駅前広場整備工事請負契約の締結についてを採決いたします。

この採決は、挙手により行います。

議案第36号を原案のとおり決定することに賛成の議員は、挙手願います。

(挙手する者あり)

議 長（堀 格） 賛成全員であります。よって、議案第36号は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付されました事件は全て議了いたしました。

各委員の選任が順調に進められましたことに対し、議長として御礼を申し上げます。

今後とも議会運営が円滑に進められますよう、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

閉会に当たりまして、町長より挨拶を受けることにいたします。

町長。

町 長（竹村匡正） 令和3年川西町議会第2回臨時会の閉会に当たり、一言御礼を申し上げます。

本議会に提出いたしました条例の一部改正専決処分承認案1件、工事請負契約の締結1件につきまして、慎重に御審議を賜り、全議案につきまして承認・議決いただきましたことに厚く御礼申し上げます。

また、併せて議会の改選が進められ、新しい陣容が決まりました。新しく就任されました堀議長様、福山副議長様を中心として、今後も議会の運営が円滑に行われるとともに、町政の進展に御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、閉会に当たっての御礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議 長（堀 格） 以上をもちまして、令和3年川西町議会第2回臨時会を閉会いたします。

皆さん、御協力ありがとうございました。

（午前11時16分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年5月14日

川西町議会

前議長

議長

署名議員

署名議員

(議決の結果)

議案番号	件名	議決月日	審議結果
選挙第1号	議長の選挙について	5月14日	原案可決
選挙第2号	副議長の選挙について	5月14日	原案可決
選挙第3号	議会選出の議員の選挙について	5月14日	原案可決
選任第1号	常任委員会委員の選任について	5月14日	原案可決
選任第2号	議会運営委員会委員の選任について	5月14日	原案可決
同意第1号	川西町監査員(議員)の選任について	5月14日	原案同意
承認第1号	川西町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について	5月14日	原案承認
議案第36号	近鉄結崎駅周辺整備駅前広場整備工事請負契約の締結について	5月14日	原案可決